

9月13日委員会資料に対する意見書

早稲田大学・東京大学 所千晴

本日の委員会は、16時までオンライン出席させていただきますが、後半は発言できない環境となることが予想されますので、あらかじめ、意見書を提出させていただきます。

基本的な議論の方向性には賛同しております。細かい点につきまして、以下の論点を考慮頂ければと思います。

1. 排出ピークの平準化を図るためにはどのような方法が有効か（中間取りまとめでは、長期活用・リユースの促進等が挙げられていたが、その実現方法や他の有効な手段があるか）。
→PPAなどをうまく活用促進し、太陽光パネルを個人・企業がモノとして所有しつつ発電・売電するのではなく、太陽光パネルの提供もサービス化するサーキュラーエコノミービジネスモデルを促進する政策を検討できないか。

2. 効率的な収集運搬の仕組みについて

→以前、東京都事業で実証事業を行ったことがあり、その折には、特に散在する少量のパネルを効率的に収集運搬するためには、積み替え集積所を設けることが有効という実証結果が得られた。そのような集積所を設けるための仕組みづくり、トレーサビリティの確保手段などを検討してほしい。

3. リサイクル事業者に対して、使用済太陽光パネルが安定的に供給されるとともに、リサイクル事業者により、一定の品質以上で再資源化が実施される仕組みをどのように構築するか。

→太陽光パネル製品情報が可能な限りリサイクル事業者に受け渡される仕組みが必要である。現行では一部の有害物質情報の開示が議論されているが、高度リサイクルのためには、有害物質でなくともガラス中の微量元素の濃度や封止材の樹脂材質や添加剤情報などの情報が得られた方が有利である。これらの情報は現在、一部リサイクル事業者でも独自にデータベース化する動きもあるが、それらの情報も可能な限り共有した方が効率が良い。

4. 製造事業者に環境配慮設計を促すため、どのような仕組みの構築が必要か。

→それぞれの処理方法によって、処理に要したエネルギーやコスト、再生資源率を製造事業者フィードバックする仕組みの構築を検討してほしい。

5. 今後排出される使用済太陽光パネルの量等に鑑み、解体等・再資源化等費用をどう設定すべきか。

→この議論を行うため、既に NEDO や環境省の実証事業で遂行されている解体、再資源化費用を調査してほしい。現行ではまだ各プロセスが効率化、最適化されておらず、将来的にはさらにコスト低減されることも予測されるが、まずは現行の目安として何らかの調査データが議論の開始のためには必要である。

以上